

変更契約情報

請負人		若生工業(株) 代表取締役 若生 保彦
工事(業務)名		西流下11号中里1号準幹線(3工区)築造工事
変更前	原請負金額	55,440,000 円
	原契約締結年月日	平成 19 年 9 月 5 日
	工 期	平成 19 年 9 月 5 日から 平成 20 年 3 月 10 日まで
変更後	変更後請負金額	56,952,000 円 (増)減額 1,512,000 円
	変更契約締結年月日	平成 20 年 2 月 22 日
	工 期	平成 19 年 9 月 5 日から 平成 20 年 3 月 21 日まで
変 更 内 容		<p>1. 本工事の施工区間に国土交通省所管の河川堤防があり、工事期間中に占有許可を受けて施工する予定で河川管理者と協議を進めてきたが、埋設ルート及び施工方法等の見直しを指示され、工事期間内に占有許可を受けることが困難になったため、施工延長をL=1056.8mからL=77.6m減工しL=979.2mに変更する。</p> <p>2. 上記の理由により、組立1号マンホールを9箇所から2箇所減工し7箇所に、小型コンクリートマンホールを28箇所から2箇所減工し26箇所にそれぞれ変更する。</p> <p>3. 河川堤防沿いの路線については、土被りが浅いため、素掘り及び開削水替工での施工を計画していたが、試掘結果により地下水位が高く、湧水量が多いため掘削断面の崩壊が懸念されることから、簡易土留及びウエルポイントを使用し施工する。</p> <p>4. 公共ますの立会い結果により、取付管を93箇所から7箇所減工し86箇所に、ますを93箇所から8箇所減工し85箇所にそれぞれ変更する。</p> <p>5. 道路管理者との協議により現地精査の結果、単独工区の復旧面積をA=96㎡からA=363㎡増工しA=459㎡に変更する。</p> <p>6. 本工事の河川堤防沿い区間において、水道管の布設替え工事及びガスパ管の新設工事があり、各事業所と施工調整を進めてきたが、交通規制による迂回路の確保や施工時期の調整に不測の日数を要したことから下記のとおり工期を変更する。</p> <p style="text-align: right;">変更前：平成19年 9月 5日～平成20年 3月10日 変更後：平成19年 9月 5日～平成20年 3月21日</p>